

一般社団法人 千葉県社会福祉士会
平成 28 年度 第 3 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 28 年 7 月 30 日 (土) 10 : 00~12:06
2. 場 所 塚本千葉第 5 ビル 3 階 事務局
3. 出席者 会 長 渋沢
副会長 奥野、大浦
事務局長 岡本
会員理事 (総務委員会・企画部会) 樽林
(総務委員会・広報部会)
(総合相談委員会) 竹嶋
(研修委員会) 浅見、神田、宮本
(ばあとなあ委員会) 小川、鈴木
(司法福祉委員会) 川上、
(災害対策委員会) 常陸谷
外部理事 近藤、長谷川、田中
監 事 山口
相談役 五十嵐
4. 議 題 (1) 理事会の進め方、報告資料と議案の提出についての確認
(2) 各委員会報告事項に対する質疑
(3) 議事
 - ①委員会選任に関すること
 - ・理事と役員の選任手順と役割の確認
 - ・委員長の選任
 - ・委員の選任と承認
 - ・ささえあい委員会、法人後見監査委員会、倫理委員会の委員について
 - ②各理事からの議事
 - ・研修委員会 (生涯研修制度施行規定案)
 - ・司法福祉委員会 (マッチング支援実施要項)
 - ・総合相談委員会 (こども食堂の輪全国ツアー)
 - ・松戸市事業 (支援員増員の件)
 - ③千葉県社会福祉士会の課題について
 - No.1 名簿の作成 (渋沢)
 - No.2 代議員の不足
 - No.3 ささえあい制度の改正に向けての手順と検討委員会の結成
 - ・会員への周知の方法

- ・全国の研修制度についての意見具申
- ・外部委員の推薦依頼の件
- ・組織規程の改正に向けての手順
- ・地域集会の活性化
- ・広報の発行負担について
- ・災害対策について
- ・情報の発信について
- ・事務局体制について・・・

5. 議事録

○ 出席者及び資料の確認

- ・岡本事務局長より、前回総会後が第2回理事会となり、今回は第3回理事会となる。現在、理事会出席者16名。定款第34条により定足数に達しており、本理事会は成立すると報告。配布資料の確認。

○ 渋沢会長から開会挨拶

- ・6月19日から、新体制として動き始めているが、事務局長・事務局次長ともども、規定集と首っ引きでの1か月であった。事務局員1名7月15日で退職の為、ハローワークで常勤・非常勤の求人を出し、面接の結果、常勤1名8月16日からの雇用開始を予定している。
- ・今週は、障害施設での大きな事件があり、社社会としての声明は出していないが、他人事ではない、どこでもどんな職場でも社会福祉士として福祉の職場で働くことの意味・あり方を考えていかなければならないと感じている。
- ・午前の限られた時間であり、次第に沿って円滑に進めたい。定款32条に基づき、渋沢会長が議長を務める。

○ 先に議事についての流れ資料確認

- ・第2回理事会では、会長の選任までとなっているので、第3回理事会で各委員会の委員長を選任、選任された各委員長から委員の選任をお願いする。各委員会委員については提出いただいている名簿を別途回覧する。
- ・新規入会者については、理事会の承認が必要である。6月19日以降の新規入会申込書を別途回覧する。
- ・理事会資料について、見難さ解消の為、すべての資料印刷が必要かの検討も含め、統一テンプレートでの作成も考えている。
- ・午後は三役を中心に意見交換会を予定している。

○ 議題

(1) 各委員会報告事項に対する質疑

(総務委員会 広報部会)

説明：

・『点と線』発行スケジュールとメール配信の増加、送付先見直しについて部会後に報告予定。

(総合相談委員会)

説明：

- ・受託事業（千葉県高齢者虐待防止対策研修）について、6月研修が終わり、次回8月9日で全3日の研修実施を予定している。
- ・新しい方に委員になっていただく、集まれる何かを理事から提案実行して欲しいとの現委員より要望有。

(研修委員会)

説明：

- ・基礎研修ⅠⅡⅢについては報告の通り。
- ・実習指導者講習会の要項について記載漏れしていた。平成28年11月15日(火)16日(水)の2日間、定員30名で開催予定である。実習指導者フォローアップ研修については、平成29年2月26日を予定している。

(ぱあとなあ千葉)

説明：

- ・未成年後見について、ぱあとなあ千葉だけでなく、社会福祉士会として今後2年間をかけて検討予定。

質疑：

- ・具体的にはチームを作るのか？

説明：

- ・社会福祉士会として準備委員会を立ち上げ委員を選任していただき、ぱあとなあ千葉は幹部会として準備予定。

(司法福祉委員会)

説明：

- ・司法福祉は、資料の通り5月30日弁護士会との協議会、6月22日刑務所見学実施、7月16日、17日に司法福祉ソーシャルワーカー養成講座（基礎編）を実施した。養成講座では半数近くが県外の方、全国から参加され関心が高い講座であると再認識した。10月に刑事司法ソーシャルワーカー養成講座（応用編）を予定。
- ・マッチング支援について、弁護士会よりモデルケースとして要請があった。要項を整備しながら進めていきたい。

(災害対策委員会)

説明：

- ・被災地支援の協力者名簿の見直しを行う予定でチラシを作成、広報誌と共に配布した。
- ・熊本災害支援に7月1日～8日まで当会会員が派遣された報告書を一部抜粋した。8月にも当会会員の追加派遣が予定されている。当会会員以外の派遣も連絡が入っている。
- ・資料の通り、関東甲信越ブロック災害連携会議を10月1日千葉県開催予定（当会事務局会

議室)である。渋谷会長に挨拶をお願いしたい。

質疑：

- ・関東甲信越ブロック災害連携会議での挨拶を了承した。
- ・派遣活動助成金は交通費と日当か？

説明：

・交通費含め、当会 1 日 5,000 円、当会会員であれば、日本社会福祉士会からも 1 日 3,000 円の助成金が支給される。

質疑：

- ・MSW、PSW、CSW 三団体の会員であれば当会からの助成金対象ということか？

説明：

- ・その通り、ガイドラインにも記載されている。

(松戸市受託事業)

説明：

- ・行政との面談がまだ出来ていない。『にこにこハウス』については、4 名の移行は終わっている。契約上、3 か月の見守り期間経過後が終了となるため、終了報告は 0 名である。他の施設については、まだデータが出てきていない。又、データが出てきているところについても、内容が不足他まだまだ問題あり、ノウハウが当会任せになってしまっているところがあるので、対応に苦慮しながらも工夫しながら進めているところではある。
- ・契約上の 3 か月見守り期間経過後、終了となった対象者についてのその後のバックアップはどうするのか？等、考えなくてはならないことが出てきている。
- ・行政の予算が決まってしまう前に、問題整理をし、支援チームで検討、来年度に向けての詰めを相談して、行政との話し合いを持ち、来年度に繋げていきたい。

質疑：

- ・6 月 21 日の打ち合わせ時は動き出しがまだとのことであったが、動き始めたということ？

説明：

- ・積極的に当会主導で動き出している。

会長：議題に移ります。

第 1 号議案 委員会委員の選任の件

資料の説明

- ・委員会規程第 4 号「委員会の設置及び運営に関する規程」及び組織図について、理事会で各委員会委員長の選任を行い、委員については委員長が選任し、理事会の承認を経て会長が委嘱する。
- ・ぱあとなあ千葉運営委員会については、運営規程が別途あり、選任後、理事会の承認を経て会長が委嘱する。
- ・再選の規定についてはいずれの委員会も 4 期までとなっている。
- ・ささえあい委員会については、各委員会の代表者（委員長でなくても良い）による配分委員会の設置となる。
- ・法人後見監査委員会については、任期が異なっており、現在は今の委員が任期中である。
- ・倫理委員会について、相談役お教えてください。

相談役

- ・千葉県社会福祉士会が日本社会福祉士会と連合体になった時点での、代議員制度へ移行した流れの中で、綱紀案件についてどうしていくのか、の議論があり倫理委員会は生まれたと記憶している。詳細は設置当時の理事にご確認いただきたい。

会長：

- ・倫理委員会については後日詳細の確認後とする。

浅見氏：

- ・研修委員会の研修啓発部会は不要と思われる。

会長：

- ・組織図については、整理後改定も考えている。

決議：

- ・各委員長の選任

総務委員会-山口 利史氏、総合相談委員会-竹嶋 信洋氏、研修委員会-浅見 雅人氏、
司法福祉委員会-川上 鉄夫氏、災害対策委員会-常陸谷 政彦氏、

→承認

会長：

- ・別途規程による、ぱあとなあ千葉運営委員会委員長、小川 晴雄氏より、ぱあとなあ千葉運営委員の紹介説明をお願いします。

小川氏：

- ・運営委員 15 名、協力員 3 名での構成となっている。(協力員任期は 1 年)

副運営委員長-奥野 不二子氏、常陸谷 政彦氏、研修部会-井部 泰子氏、出口 紀子氏、
服部 明氏、福島 節子氏、コーディネート部会-今川 純子氏、業務管理部会-櫻井 勉氏、
リスマネジメント部会-片野 無事生氏、四ノ宮 章氏、高美 修次氏、田中 達也氏、
会計-佐野 由佳里氏、辻村 雄司氏、協力員-吉田 愛子氏、篠田 仁美氏、鈴木 勝英氏

会長：

- ・ぱあとなあ千葉の運営規程には記載がないが、委員会規程には協力員は、必要に応じて委員長が任命する。とあり、協力員は委員長が委嘱することになっている。

決議：

- ・各委員会委員長提出の委員会名簿を回覧する。各委員について承認をお願いしたい。

→承認

会長：

- ・松戸市委託事業の位置付けについて、今後どうしていくか。役員直轄事業で良いか。
- ・直轄事業を含めて、規程の見直し整理をしていく。
- ・ささえあい配分委員会について、今日、委員長承認されて、ささえあい配分委員会へ委員選任であるから、本日中決定でなくて良いのではないか。

小川氏：

- ・総務委員会-大橋 美和氏、災害対策委員会-常陸谷 政彦氏、司法福祉委員-吉田 愛子氏、ぱあとなあ千葉運営委員会-小川 晴雄、については連絡いただいたが、総合相談委員会、研修委員会についてはまだ連絡いただいていない。既にささえあい申請が上がってきている。次回 9 月理事会での配分承認いただくためには、配分委員会を、その前に行いたい。次回配分委員会で、委員長の選任も行う予定。

質疑：

- ・配分委員会の委員について、理事会の承認が不要であれば、この場で未定でも次回理事会前の配分委員会までに未定委員会からの配分委員が決まれば良いのではないかと？

会長：

- ・規程では理事会承認は謳われていない。ささえあい申請をされて待っている方が居るなら、早く進めて、次回理事会で配分承認となるようにしていかなければならない。早めに未定の委員会よりの配分委員決定、配分委員会日程調整をお願いします。

第2号議案 各委員会からの議事

(研修委員会)

説明：

- ・生涯研修センターの設置の承認、制度施行規程案の提出について
何故、生涯研修センターの設置が必要かを説明する。
平成24年度より（公社）日本社会福祉士会から単一であった基礎研修について3年間を掛けて基礎研修ⅠⅡⅢを行うようにと指導があり変わった。
基礎研修ⅡⅢについては、月に1回の研修実施と指導されている。
研修委員会のスタッフが、基礎研修のみを行う、基礎研修を行う為だけの研修委員会になってしまっている。
千葉県社会福祉士会としての本来の千葉県の社会福祉士の為の研修は出来ていない。
生涯研修センターを立ち上げることで、それを解消していきたい。
- ・生涯研修準備委員会の中で話し合われたことについて報告する。
都道府県によってさまざまな形で行ってはいるが、千葉県社会福祉士会では、理事のみさまに生涯研修センター構成員となっただき、理事会終了後に、生涯研修センター委員会を開催し、まずはセンター長を選任する。
現在の基礎研修の中のDVD研修について、生講義への切り替えをしていく流れになっているので、講師が足りなくなるのは必至である。研修講師の選定や、又、それぞれに講師もお願いしたい。来年度からの日程、講師について決めていかねばならない。
- ・繰り返しになるが、千葉県社会福祉士会としての本来の千葉県の社会福祉士の為の研修を提案していきたい。研修委員会の為だけでなく、他の委員会の研修を含めた生涯研修委員会にしていきたい。
- ・スタッフ・ファシリテーターの育成もしなければならないが出来ていない現状。
- ・理事会終了後の委員会は多くても年2回程度に臨時があるくらいを予定している。日程・講師の選定が主になると思われる。

質疑：

- ・一日中生講義でなく、午前中にDVD研修、午後に生講義等でも良いのか？

説明：

- ・一日生講義でなくても良い。生講義の際に質問タイムを設ける等にすれば、より受講生にとっても良いと思う。

質疑：

- ・MSW協会にも認定医療社会福祉士制度が先にあり、認定社会福祉士移行期間である。社会福祉士会単体ではもったいないのでは。社会福祉士の裾野が広がっている。

- ・ P S W協会も同じく。研修Ⅱまでは企画できる。他県も受け入れている。
- ・ 目的は質の向上、提供の標準化であろうが、それぞれに研修があり、お金も係り、どこに所属し度の研修を受講すればよいのか迷ってしまうのではないか。
- ・ そもそも基礎研修ⅠⅡⅢ中身を分かっていない。修了したらどう変わるのか？または変わらないのか？どこへ向かっていくのか？

会長：

- ・ 研修のあり方自体も話せるようになっていけるのは望ましいしありがたい。
- ・ 生涯研修センターの立ち上げ自体は良いのではないか。施行規程に外部理事も組み込むかどうかは持越し、次回にその確認も含めて要項規程については決められたら良い。継続審議とする。

(司法福祉委員会)

説明：

- ・ マッチング支援の概要は、要綱に沿って図で示したものである。
- ・ 要綱については、案としているが微調整はこれからもあると思われる。

質疑：

- ・ 報酬は入るのか？
- ・ マッチングにかかる事務手数料は、会には一切入ってこないのか？
- ・ トラブルの際の対応はどうするのか？この規程では気になるところではある。
- ・ マッチングの支援の終了日はいつになるのか？（支援の範囲はどこまでか？）

説明：

- ・ 弁護士と、推薦した社会福祉士間の報酬となり、事務手数料については考えていなかったが、それも含めて弁護士との打合せはこれからもしていく。随時報告して進めていきたい。

会長：

- ・ 微調整がこれからも見込まれるのであれば、何度も要項の変更をするのではなく、案のまましばらく動いたらどうか。
- ・ 報酬については、会としての動きであるなら、ささえあいの規程は考慮しなければならない。
- ・ 動いていただきことに異論はないので次回報告を待っている。

(総合相談委員会)

説明：

- ・ 第4回定時総会後の県民公開講座講師をお願いした、胡内 敦司氏と NPO 法人豊島子ども WAKUWAKU ネットワーク代表の栗林 知絵子氏による子供たちの為に何か出来る事は？から始まった「こども食堂の輪！全国ツアー」という企画である。
- ・ 500名くらいの比較的大きな規模である。県と松戸市と生活クラブとの協力は得られそうであるが、今の段階では予算も詳細もこれからである。まずは、企画を知っていただき、次回理事会に詳細報告し、承認いただけるような報告をする予定である。
- ・ 全国ツアーの千葉県の担当を千葉会として、担いたい。今まで、子どものことについての取り組みが出来ていなかったもので、チャンスである。良い機会としたい。
- ・ 全国では、300ほどの子ども食堂があるといわれている。

質疑：

- ・いままで、子どもの為の企画は無かったので、良いのではないか。
- ・定款上の問題は無いのか？全国ツアーの対応大丈夫であるか？
- ・他の団体の協力は仰がないのか？やり切れるのか？
- ・担当をしっかりと決めてやらなければいけないと思う。
- ・子ども食堂はどれくらいあるものなのか？
- ・既存のものとネットワーク出来ると良いのでは？
- ・終わった後の展開も考えているのか？これで終わりではなく。
- ・県内の子ども食堂の実態把握を千葉会として出来るのは良いと思う。

説明：

- ・定款上の問題は無いと思うが、いただいた質問・予算含めて次回の理事会ではさらに詳細報告出来る様にする。

(松戸市事業)

説明：

- ・支援数も増えて、大変慣れた方が支援員として対応してはいるが、訪問施設に問題のあるところもあり、経験を積んだメンバーから募って月16日程度、10月位から人数の増員をしたい。
- ・使用回数も増えてきたので、車の都度レンタルから、マンスリーレンタルに変更したい。
- ・増員、マンスリーレンタルとも予算の範囲内である。
- ・会長も含め次年度の交渉をできるように事前の話を来週以降松戸市ともしていく予定。

決議：

→承認

新規会員の入会

→承認

会長：

- ・五十嵐 伸光相談役に加えて、染野 貴寛氏を相談役としてお願いする。

相談役：

- ・総合相談委員会提案の子ども食堂の件、実行委員会の立ち上げを考えてみたらどうか。より盛り上がり、周りを巻き込んでいけるのではと思う。
- ・ささえあいについて、お金として残っている部分もある。各委員会の中で予算の無いところの中で要望を出してもらうために、各委員会から代表を出してもらっていたのが始まりである。根本的な見直しも検討していかなければならない。

12：06 閉会